

基山町農業委員会会議録

平成29年1月5日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し
委員会議を開催する。

出席者 13名

欠席者 0名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	大 石 正 人	出席	8	大 久 保 敏 幸	出席
2	西 依 義 實	出席	9	梁 井 正 義	出席
3	長 野 満 夫	出席	10	舟 木 壽	出席
4	大 村 廣	出席	11	森 一 則	出席
5	坂 本 勇 一	出席	12	簗 原 茂 行	出席
6	熊 本 富 雄	出席	13	原 利 廣	出席
7	井 上 忠 雄	出席			

本会の書記 上田 智子

審 議 事 項

第1号議案	農地法第5条の規定による許可申請	1件
第2号議案	農業経営基盤強化促進法の規定による申出	9件
第3号議案	基山町農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則の制定	1件
第4号議案	基山町農業委員会規程の一部改正	1件
報告第1号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出受理報告	1件
報告第2号	農地法第18条の規定による届出受理報告	1件
その他(1)	盛土届	2件

審議開始 9時 00分

審議終了 11時 00分

平成29年1月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、平成29年第1回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、11番委員と12番委員にお願いします。

早速ですが、審議に入ります。第1号議案農地法第5条の規定による許可申請があったので、認定を求めます。第1号議案1番を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局

第1号議案1番朗読

この件につきましては、事業拡張のために権利の設定をされるものです。

申請理由につきましては、現在の資材置き場は、住宅80棟分の資材とトラック15台分の駐車スペースを確保していますが、来期の事業拡張に向け住宅70棟分の資材の追加購入を考えているとのこと。現在使用しているスペースを追加購入する資材置き場として使用すると、駐車スペースが不足するので現候補地をもって事業の拡大を図っていききたいとのこと。その他候補地についても検討がされましたが、いずれも所有者に耕作意欲があり権利設定の同意には至らなかったため、申請した土地を選定されております。

今回申請地農地区分要件は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、2種農地区分要件「第2の1の(1)のカの(ア)」に該当し、許可区分については周辺の他の土地に立地することが困難であることから、許可基準「第2の1の(1)のカの(イ)」に該当すると考えております。

申請地は、6区公民館前の農地です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、第1号議案1番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから補足等はありませんか。

9番委員

昨年、上の段を先に駐車場にしています。この事業所が福岡地区の研修場所としてここを利用しており、さらに事業規模を拡大するというので申請がっております。

議 長

他に意見はありませんか。ないようでしたら、第1号議案1番については許可したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第1号議案1番は、全員一致で決定します。

次に、第2号議案農業経営基盤強化促進法の規定による申出があったので計画の決定を求めます。事務局から説明をお願いします。

事務局

第2号議案1番朗読

1番は、病気等による労力不足のため使用貸借権の設定をされます。期間は3年で、田として利用されます。場所は、多目的グラウンド北側の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、地元委員さん、お願いします。

9番議員

所有者の方が病気をされまして、貸しておられたのですがその方もけがをされまして、借り手の方が変わります。

議 長

他に意見はありませんか。なければ、第2号議案1番は計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第2号議案1番は、全員一致で決定します。

次に、第2号議案2番について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第2号議案2番朗読

2番は、病気等による労力不足のため使用貸借権を設定されます。期間は3年で、田として利用されます。場所は、憩いの家北側の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何かご意見はありませんか。地元委員さん、追加の説明がありましたらお願いします。

13番議員

現在所有者の方は、農業をするには体がついていかないような状態です。借り手の方は、お元気ですし機械も備えていらっしゃいますので問題ありません。

議 長

他に意見はありませんか。なければ、第2号議案2番は計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第2号議案2番は、全員一致で決定します。

次に、第2号議案3番について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第2号議案3番と4番は借受人が同じ方なので、まとめてご説明します。

第2号議案3番・4番朗読

3番は兼業による経営規模縮小によるもの、4番は高齢化によりともに使用貸借権を設定されます。期間は3年で、今後はレンゲを植えられます。また、山側で養蜂をされる予定です。場所は、町営球場北側の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、地元委員さんお願いします。

2番議員

3番は、普段は管理のみしておられました。転勤族で家にはなかなかいないといった状況で、誰かに貸したいという希望を聞いておりました。

3番委員

4番は、高齢で倒れられて、御夫婦2人でやっておられましたので、借り手を探しておられました。

事務局

説明の追加ですが、山際に養蜂箱を置かれるそうです。

議 長

他に意見はありませんか。蜂の影響はいかかなものでしょう。地元委員さんは今後、様子を追跡しておいてください。なければ、第2号議案3番・4番は計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第2号議案3番・4番は、全員一致で決定します。

次に、第2号議案5番について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第2号議案5番朗読

5番は、高齢化による労力不足のため使用貸借権を設定されます。期間は3年です。場所は消防分署南の交差点付近の圃場と、園部インター北側の圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、地元委員さんから何かありませんか。

3番議員

所有者の方はもう全然農業はしておられません。また借り手の方は、自営業してありましたが、現在は廃業してまた別の仕事をされています。いくつか圃場を借りていますが、荒らしている様子はありません。

議 長

他に意見はありませんか。なければ、第2号議案5番は計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第2号議案5番は、全員一致で決定します。地元委員さん、今後、圃場を注意して見ておいてください。

次に、第2号議案6番について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第2号議案6番朗読

6番については、賃貸借権の設定で期間は3年です。賃借料は、1筆あたり30kgです。場所については、旧浄水場付近の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、地元委員さんから何かありませんか。

1番委員

借り手の方は、観光農園進出により今まで耕作していた圃場が減りまして、新たにどこか探しておられました。今まで別の方が借りていましたが、解約の届はきちんと出ております。

議 長

他に意見はありませんか。なければ、第2号議案6番は計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第2号議案6番は、全員一致で決定します。

次に、第2号議案7番について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第2号議案7番朗読

7番については、貸付人の農業廃止により使用貸借権を設定されます。期間は3年です。場所は、基山中央公園南側の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、地元委員さんから何かありませんか。

5 番委員

特にありません。

議 長

他に意見はありませんか。なければ、第2号議案7番は計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第2号議案7番は、全員一致で決定します。

次に、第2号議案8番について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第2号議案8番と9番については再設定ですので、一括して上程します。

第2号議案8番・9番朗読

8番については、賃貸借権の再設定で期間は3年、賃借料は全筆で米120kg分の金額です。場所は、基山パーキングエリア付近の圃場です。

9番については、賃貸借権の再設定で期間は3年、賃借料は10aあたり18,000円です。場所はマックスバリュ北側の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何かご意見はありませんか。地元委員さん、何かありますか。

8 番議員

問題ありません。意欲のある方です。

11 番議員

きちんと耕作される方ですので、問題ありません。

議 長

他にご意見はございませんか。ないようでしたら、第2号議案8番・9番は計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第2号議案8番と9番は、全員一致で決定します。

続きまして、第3号議案基山町農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第3号議案説明

これは、平成29年7月20日からの農業委員会を構成する農地利用最適化推進委員の委嘱について、委嘱方法等を制定した規則です。農業委員の場合は、6月の議会で同意ののち町長が任命という流れですが、推進委員は農業委員会総会で審査し決定し委嘱するという運びです。募集の方法は農業委員の場合とほぼ変わらず、募集期間についても農業委員と同時進行する予定であります。

内容をご覧になってご不明な点、ご質問、改善点等ございましたらご指摘をお願いします。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、開始から1時間後経ちましたので、ここで10分休憩をとります。10時20分から再開します。

休 憩

議 長

では、時間となりましたので再開いたします。只今事務局から説明がありましたが、第3号議案について、ご意見はありませんか。

9番委員

第2条の地区の設定はいかななものか。5区・6区・7区あたりの圃場が想定されるが、6区の方は、5・7区の圃場はなかなか分からないのではないかと。また、営農組合単位で動くという話もあったが、それもまた難しい。それと、ここに地区あたりの人員の定めはないのですか。

事務局

定数については、定数条例がありますのでそちらで定めております。あとは、人数が3人ですので、農地パトロールを想定したときに中山間地を含む区域を

想定して地区割りを考えました。

8 番委員

営農組合でも原案でもなかなかバランスがとりにくいので、推進委員は農業委員との関係をうまく持って行って調整するということですね。

議 長

みなさんいかがでしょうか。いろいろ意見が出ましたが、営農組合単位がいいのか提案のとおりがよいのか、難しいところですが。

1 1 番委員

営農組合単位がいいのではないのでしょうか。農地パトロールの際は、営農組合ごとに協力するというのでいいのではないかと思います。

議 長

基山町の場合は、農業委員より推進委員の方が少ないという特殊な状況ですので、農業委員も推進委員も同じような仕事になるということです。

1 番委員

地区割りはこれでいいと思います。営農組合単位ですると担当区域面積に差が出ると思います。

5 番委員

選出のしやすさを考えると、営農組合単位がいいのではないですか。農業委員との兼ね合いを考えても選出がしやすいと思います。

議 長

では、活動の区域を営農組合単位で分けるとして、条文の表記については事務局の方で検討していただくということによろしいですか。

事務局

では、表記については文書法令係と協議し、検討したいと思います。

議 長

では次に、第4号議案基山町農業委員会規程の改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第4号議案説明

この件については、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、基山町農業委員会規程を改めたものです。詳細はお渡ししております新旧対照表のとおりです。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、第4号議案について何かご意見はありませんか。

9番委員

身分証明書について、この空白には何か入るのですか。

事務局

「委員」とか「推進委員」が入ります。

議 長

他にご意見はありませんか。みなさんご意見等ないようですので、第3号議案、第4号議案について承認される方の挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

では第3号議案、第4号議案については、全員一致で承認します。

次に、報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用について届出がありましたので、受理したことを報告します。

事務局

報告第1号1番朗読

この件については、市街化農地につき平成28年12月21日付けで受理通知書を送付しております。今後は駐車場として利用されるとのことです。場所は、氏林公園付近の圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、ご意見はございませんか。地元委員さん何かございますか。

5 番委員

書類も揃っておりましたし、畑ですので水利もありません。排水も下水、側溝に流すということで、市街化区域ということで問題ありません。

議 長

意見がないようでしたら、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号農地法第18条の規定による届出がありましたので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

事務局

報告第2号1番朗読

この件については、第2号議案6番の前段としての合意解約で、平成28年12月26日付けで受理通知書を送付しております。

議 長

これについてはよろしいですね。それでは報告第2号1番の報告を終わります。

次に、その他(1)盛土届について、事務局から説明をお願いします。

事務局

その他(1)の1番・2番については、隣接農地に関連がありますのでまとめて説明します。

その他(1)1番・2番説明

この件は、基山町がけやき台から基山サービスエリアまでの町道を延長する工事に伴って、隣接農地と同じ高さまで約1メートル盛土を行い、耕作しやすくするものです。周辺農地の承諾及び農業委員さんの確認はいただいております。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何かご意見はありませんか。地元委員さん、何かありますか。

9 番委員

基山パーキングのところですが、けやき台に向かって坂になっているため、田が道より低くなるので盛土をされるということです。問題はありません。

議 長

他にご意見はありませんか。なければその他（１）盛土届について認定される方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

その他（１）については、全員一致により認定します。
それでは、全体を通して何かご意見はありませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

平成29年1月5日

署名人

議 長

委 員

委 員